

報道発表資料の配付日時 12月12日(金) 10時00分

発表項目 (行事名)	全道交通死亡事故多発警報の発表について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	発表場所
概要			<p>○ 全道で12月8日から10日までの3日間で5件の交通死亡事故が発生し、警報発表基準に達したことから、本日、北海道知事名で全道交通死亡事故多発警報を発表しました。 発表内容の詳細は別紙のとおりです。</p> <p>〔・警報期間：令和7年12月12日(金)～12月18日の7日間 12月8日：1件 札幌市1人死亡 12月10日：4件 標津町1人死亡、湧別町1人死亡 滝上町1人死亡、陸別町1人死亡〕</p> <p>〔※参考 交通死亡事故多発警報の発表基準（全道） ・3日間で5件以上 ・3日間で2件以上かつ6人以上の死者〕</p> <p>関係機関・団体による街頭啓発を次のとおり実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12月12日(金) 16:00～16:30 札幌市中央区北3条西4丁目付近歩道上（赤れんがテラス前）</li> <li>・12月13日(土) 11:00～11:30 札幌市東区北14条東7丁目（オートバックス環状通・光星店）</li> <li>・12月14日(日) 11:00～11:30 虻田郡喜茂別町字川上（中山峠道の駅 望羊中山）</li> <li>・12月15日(月) 16:00～17:00 札幌市北区北39条西4丁目（イオン麻生店地下一階）</li> <li>・12月16日(火) 16:00～16:30 札幌市中央区北4条西5丁目付近歩道上（アスティ45前）</li> <li>・12月17日(水) 16:00～16:30 札幌市中央区北3条西4丁目付近歩道上（北海道庁東門前）</li> <li>・12月18日(木) 16:00～17:00 札幌市東区北7条東9丁目（アリオ札幌）</li> </ul> <p>※12月18日におけるアリオ札幌での啓発にあっては、店舗のご意向により取材することはできませんのでご了承ください。 ※雨天時は、中止とします</p>
参考	<p>・今年の全道警報発表は、2月、9月に続き3回目となります。</p>		

報道（取材）に当たつてのお願い	取材を希望される方は次の時間までに下記担当者までご連絡ください。 (1) 12月13日、14日の啓発：12月12日(金) 午後4時まで (2) 上記以外の啓発：啓発当日の午後2時まで	
他のクラブとの関係	同時配付	(場所) 同時レク

担当当 (連絡先)	環境生活部くらし安全局地域安全課交通安全係(担当者：課長補佐 小野寺 努) TEL ダイヤルイン 011-204-5219 内線 24-160 公用スマホ 011-585-6103 内線 14256	
--------------	---	--

## 全道「交通死亡事故多発警報」の発表について

令和7年12月12日

北海道

項目	内容	備考
<b>1 警報発表事由等</b>	<p>(1) 交通事故発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 令和7年12月8日（月）午前7時45分頃 札幌市東区東雁来無番地先路上 正面衝突（普通乗用×大型貨物） 死者1人（普通乗用 59歳・男性）</li> <li>② 令和7年12月10日（水）午前9時55分頃 標津郡標津町字忠類先路上 普通乗用単独（路外逸脱） 死者1人（普通乗用同乗 88歳・女性）</li> <li>③ 令和7年12月10日（水）午前11時1分頃 紋別郡滝上町字滝ノ上原野先路上 正面衝突（中型貨物×大型貨物） 死者1人（中型貨物 41歳・男性）</li> <li>④ 令和7年12月10日（水）午前11時50分頃 紋別郡湧別町計呂地先路上 正面衝突（軽四乗用×大型貨物） 死者1人（軽四乗用 65歳・男性）</li> <li>⑤ 令和7年12月10日（水）午後1時42分頃 足寄郡陸別町字利別川上原野基線東先路上 正面衝突（軽四乗用×大型貨物） 死者1人（軽四乗用 46歳・女性）</li> </ul> <p>(2) 警報発表</p> <p>全道における交通事故件数及び死者数が3日間で5件以上となり、警報発表基準に達したことから、道警本部と協議して、12月12日に北海道知事名で全道交通死亡事故多発警報を発表しました。</p>	<p>※全道の警報発表基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3日間で5件以上</li> <li>・3日間で2件以上で6人以上</li> </ul> <p>※本年の全道警報は3回目 (前々回 令和7年2月28日～3月7日、延長3月8日～3月14日 前回 令和7年9月18日～9月20日)</p>
<b>2 警報期間</b>	令和7年12月12日（金）～12月18日（木）までの7日間	
<b>3 各機関による推進事項</b>	<p>(1) 北海道</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の機関への連絡</li> <li>・関係機関・団体への周知</li> <li>・関係団体等と連携した啓発活動の実施</li> <li>・SNS等の広報媒体を活用した広報活動の実施</li> <li>・ホームページによる広報</li> </ul> <p>(2) 市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報車等を活用した地域住民への周知</li> <li>・公共施設等における交通事故防止啓発活動の実施</li> <li>・交通指導員等による街頭指導の強化</li> <li>・交通関係機関・団体と合同のパトライト作戦の実施</li> </ul> <p>(3) 北海道警察</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通指導取締り活動の強化</li> <li>・幹線道路におけるレッド警戒活動等の「見せる警戒活動」の徹底</li> <li>・交通安全情報の発信</li> <li>・道路情報板（小型情報板）を活用した地域住民への周知</li> <li>・交通安全アドバイザーを活用した情報発信や道路情報センターへの情報提供</li> </ul> <p>(4) 道路管理者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路情報提供板による警報周知</li> </ul>	
<b>4 運転者等への注意喚起のお願い</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ドライバーに対して <ul style="list-style-type: none"> <li>・路面状況の変化、特に路面凍結に注意すること</li> <li>・冬道では、スピードダウンと早めのブレーキに努め、車間距離を十分に確保すること</li> <li>・路面凍結では急加速、急ブレーキ、急ハンドル等の“急”な運転操作はスリップの原因となるので、避けること</li> <li>・前方をよく見ながら運転し、薄暮時間帯から夜間にかけて早めのライト点灯やハイビームを活用して歩行者にも十分注意すること</li> </ul> </li> <li>○ 歩行者に対して <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路横断時は、横断歩道を横断し、左右をよく見て、周囲の安全を確認すること</li> <li>・信号機がある横断歩道では信号を守って横断すること</li> </ul> </li> </ul>	